

---

# 令和8年度 公益社団法人日本農業法人協会事業計画書

令和8年4月1日～令和9年3月31日

---

## I. 情勢

日本経済は、前年から続く物価上昇圧力と人手不足を背景に、賃金引上げや労務コストの増加が定着しつつある。金融市場においては金利環境の転換を受けて資金調達コストの上昇が懸念され、為替や株価の振れが大きく、企業活動や国民生活における先行きの不透明感は依然として高い。また、生命や健康の維持に欠かせない飲食料品の価格は、原材料をはじめ各種生産コストの上昇が長期化していることから、高騰局面が続き、需要及び消費構造の変化が見られる。特に国内の米市場においては、需給のひっ迫に端を発した販売価格の高騰が続き、生産・流通・消費の各段階で混乱が続いている。

農業生産の現場においては、日本各地で豪雨・猛暑・干ばつ・台風等の異常気象による災害が頻発し、水稻・園芸・畜産のいずれの分野でも生産の平準化が難しく、収穫量・品質のばらつき、作期の遅れ、病害虫の増加、飼料・水資源の逼迫、鳥獣害など、農業経営におけるリスクが深刻化している。また、災害等からの復旧・復興が長期化し、圃場・農地インフラの再整備、労働力確保、販路回復には継続的な支援と時間を要している。輸入資材（肥料・飼料・燃料等）への依存が高い我が国では、国際情勢や為替等の不安定さがコスト高を助長し、食料安全保障の観点から、国内生産基盤の強靭化が一層の喫緊課題となっている。

国内農業を取り巻く情勢が一段と厳しさを増す中、我々日本農業法人協会（以下、「当協会」という。）会員の経営規模は、全国平均と比べ、土地利用型（稻作・露地野菜・果樹・施設園芸）で約23倍、畜産（肉用牛・酪農・養豚・採卵鶏）で約16倍と大規模であり、この10年間で平均従事者数は20.8名（対10年前比+4.6名）、平均の売上金額は約4億円（同約128%）に成長した（数値はいずれも「2024年版農業法人白書」）。

改正食料・農業・農村基本法及び2025年4月に施行された基本計画では、食料安全保障と持続可能性を軸に、需要に応じた生産への転換、スマート農業・省力化技術の普及、恒常化・激甚化する様々な高温・干ばつ・豪雨等のリスクへの適応、流通・在庫の高度化、輸出競争力の強化、環境・生物多様性に配慮した営農、そして人材確保・就業環境の改善が総合的に推進されている。これらの取組の中核的な担い手として、当協会会員をはじめとする農業法人への経営支援を強化する施策が示されており、大規模かつ組織的な我々農業法人への期待は大きい。

当協会に集う我々農業法人は、不確実性の高い環境においても自助努力によるたゆまぬ経営革新を行い、経営環境の自由を阻害する事象への積極的な政策提言を行い、基本理念の実現を目指してゆく。

当協会は、日本農業の発展を支える仲間を増やし、当協会定款第3条の目的に掲げる効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、事業計画及び行動計画に基づく活動を展開していく。

## II. 基本方針と重点事項

当協会は、プロ農業経営者の集まりとして、ビジョン達成のため、次の方針を掲げている。

■農業法人等の自己革新を果敢に進め、自立的農業経営の確立を目指す。

■社会的な経営課題の解決に向け、積極的かつ大胆な政策提言を実行する。

令和8年度は、農業が魅力ある成長産業として持続的な発展を後押しするため、以下の4点を当協会の重点事項に位置づけ、具体的な行動計画を定めて取り組むものとする。

1. 農業法人等の経営課題解決
2. 政策提言の実施
3. 農業現場の理解に向けた取組強化
4. 農業法人等のネットワーク強靭化

## III. 行動計画

### 重点事項1 農業法人等の経営課題解決

#### (1) 研修・教育及び人材確保・育成の支援

##### ①全国セミナー及び次世代農業サミットの開催

- ・会員等の経営力向上のため、他産業の経営者や有識者等を招聘するセミナーを開催する。

夏季セミナー（令和8年6月）、春季セミナー（令和9年3月）

- ・若手を中心とした農業者のモチベーション向上、及び職業選択を迎える人材確保支援のため、次世代農業サミットを開催する。

第17回（令和8年7月、大分県内）、第18回（令和9年1月、東京都内）

##### ②多様な人材が活躍できる環境づくりへの支援

- ・農業機械等の安全衛生教育支援・関連情報の提供

令和7年5月に改正された労働安全衛生法への対応を支援するオンライン研修事業を創設、併せて関連情報を提供する。

- ・雇入れ時農作業安全教育の支援（雇入れ時農作業安全研修会）

農業分野の事故率低減と法令順守を支援するため、雇入れ時教育の作業安全研修会を実施する。

- ・農業現場における雇用体制強化（就労環境改善）

農業現場における人材不足の解消に向けた、働きやすい環境づくりへの取組みを支援する。

- ・女性経営者の活躍推進・参画拡大

「やまと凜々アグリネット」の活動を通じて女性のリーダーシップ発揮を支援し、農業界の女性活躍・参画拡大を促進する。

##### ③外国人材の受入れ支援

- ・円滑に育成就労制度に移行できるよう事務局体制の整備・強化を図る。

・一般監理事業監理団体として、定期的な監査や巡回指導を通じて適正かつ円滑な監理業務を行う。

- ・外国人技能実習生の新規受入れ農業法人等の獲得と既存受入れ農業法人等の再受入れの確実な実施を図る。
- ・外国人技能実習生農業研修会の研修内容を充実させ、受講者の新規獲得と受講実績のある監理団体等の再受講率を高める。
- ・特定技能制度の適正な活用を目的に、活用状況や雇用状況等の調査を実施し、調査結果を基に適正な制度運用に向けた各種普及啓発等を実施する。
- ・農業法人等の農業経営体が特定技能外国人材を円滑に受け入れられるよう、登録支援機関として支援等を行う。
- ・外国人材の日本語能力向上を支援するため、日本語能力試験の奨励制度を実施する。

## （2）経営改善・事業継続の支援

### ①農業経営関連情報の発信

- ・週報「Fortis」の発刊
 

“農業を強くする” 経営に役立つ様々な情報をタイムリーに提供する。
- ・有料情報提供サービス（農業情報おまとめ便、耳より情報・個別便）
 

経営に役立つA S C会員等のサービス・商品情報等を有料で会員へ届ける情報提供サービスを促進する。

### ②農業法人等と外食・中食産業を繋ぐ販路開拓の支援

- ・株式会社日本政策金融公庫や一般社団法人日本フードサービス協会、全国スーパーマーケット協会等と連携したマッチングの機会創出と情報提供を行う。
- ・連携する主なイベント：アグリフードEXP0、産地見学交流商談会、フードサービスパートナーズ商談会、グルメショー・ファーマーズプライド展等

### ③アグリサポート俱楽部会員との連携強化

- ・会員の支援ができる技術や商品サービスを有する企業・団体等を集めたアグリサポート俱楽部を運営し、農業法人の経営課題の解決支援を行う。

### ④保険サービスの提供

- ・農業セーフティネット支援対策として次の制度等の周知・活用を推進する。
 

「傷害保険制度（記名式傷害保険・業務災害補償保険）」

「食品あんしん制度」

「家畜再生産費用補償保険制度」

### ⑤講師あっせん活動の推進

- ・農業内外で開催される研修会等へ、会員や専門家を講師として派遣する。

### ⑥関係団体との連携強化

- ・農研機構との連携による情報提供
 

連携協定に基づき、農研機構内の各種会議等への委員の派遣及び技術情報・技術開発ニーズの提供等を行う。

## 重点事項2 政策提言の実施

### （1）エビデンス（調査結果や農業法人等の声・意見等）の収集・蓄積及び分析

○政策提言委員会及び部会等での議論を基本としつつ、より広く会員の声を把握するため、全会員への「全国農業法人実態調査」（年1回）実施、都道府県農業法人組織への会員の意見等のとりまとめ協力のほか、情勢に応じたタイムリーな調査を実施する。

○WEB調査を積極的に活用し、会員の負担軽減及び費用削減を図る。加えて、都道府県農業法人組織と密に連携し、回答率の向上に努め、調査の信頼度及び価値の向上を図る。

○収集した情報を蓄積し、農業経営の持続的な発展等に資する情報を広く周知するため、様々な分野の専門家等による高度な分析を実施する。

#### （2）エビデンスに基づいた実効性のある政策提言の検討・実施

○最新の政策動向の常時把握・発信に努めるとともに、全国農業法人実態調査等のエビデンスに基づいた、戦略的かつ実効性のある政策提言を検討する。

○政策提言を国の予算要求や制度改正等へ反映させるため、国の政策検討スケジュールを踏まえ、適時適切に調査結果や政策提言等を公表・実施する。

#### （3）政策提言実現に向けた取り組み

○政策提言の実現状況を常時把握し、フォローアップ活動を積極的に実施する。

○国会議員やマスコミへのアプローチ及び公式SNSの活用等により、政策提言や調査結果等を農業分野以外にも広く周知する。

○農林水産省をはじめとする政府との連携強化のため、政策策定に必要となる各種会議等への参画依頼に対して積極的に協力する。

#### （4）中長期的な視点に立った勉強会・WG等の開催

○中長期的な視点や議論が必要なテーマにおいては、情報収集に努めるとともに、関係省庁や有識者等を招聘した勉強会やWG等を随時開催する。

### 重点事項3 農業現場の理解に向けた取組強化

#### （1）食と農の連携・国民理解の醸成

##### ①ファーマーズ＆キッズフェスタの開催

・農業法人や関係機関・団体・各官庁と連携して消費者・地域住民などへ農業の魅力や食農教育の発信と理解醸成に資するイベントを3月に開催する。

##### ②農業法人白書の発行

・農業法人の実態等を農業分野以外にも広く周知するため、「農業法人白書」を発行し、マスコミへのプレスリリースや公式SNSの活用等により、効率的かつ効果的な周知活動を行う。

#### （2）協会活動の見える化（協会の情報発信）

##### ①会員等への情報発信

・協会ホームページの充実  
・SNSを利用した役立つコンテンツの提供  
・「農業の社長ラジオ」の配信  
・「会長の動静」の「Fortis」への掲載

##### ②プレスリリース等を活用したメディア戦略

メディアへの掲載を増やすため、以下の取り組みを行う。

- ・記者クラブの活用と内容に応じた重点メディアへの重点配信
- ・個別レクなどを通じたメディアとの関係構築
- ・A S C会員等と連携とした相互の情報掲載・発信

③設立30周年記念事業の検討

企画委員会において、設立30周年記念事業等を検討する。

#### 重点事項4 農業法人等のネットワーク強靭化

(1) 委員会活動

- ・当協会及び農業法人等における組織、政策、経営等のあり方・課題を協議するため、組織運営委員会、政策提言委員会、経営強化委員会、人材委員会、企画委員会の5委員会を設置する。
- ・各委員会が所管する検討事項について専門的な調査・検討を行うため、必要に応じて各委員会の下に部会を設置する。

(2) 会員拡大に向けた取り組みの強化

各都道府県農業法人組織における毎年1会員以上の純増及び当協会における正会員数2,070会員の維持・拡大を図るため、以下の取り組みを実施する。

- a. 協会活動への参加を促す「声掛け運動」の推進
- b. 会員の入退会動機の分析
- c. 協会活動の優良事例の収集・提供
- d. 組織運営委員会によるa.～c.の取り組みのフォローアップ

(3) 会員間の交流及び連携強化

役職員は、以下の各種事業活動を通じて、正会員、賛助会員、アグリサポート俱楽部会員の相互交流、親睦を深める取り組みを支援する。

- ・総会（年2回）
- ・各ブロック主催の交流会の開催支援（7ブロック）
- ・アグリサポート俱楽部交流会（年2回）
- ・次世代農業サミット（年2回）
- ・テーマ別自主的研究会

(4) 都道府県農業法人組織との連携深化

①相互理解及び変革意識の醸成のため、以下の交流会等へ役職員を派遣する。

- ・都道府県農業法人の総会・セミナー
- ・8ブロック会長・事務局合同会議

②都道府県農業法人組織及びブロック別の幹部等との意見交換を、必要に応じて開催する。

- ・役員及び組織運営委員会委員による非支部や組織活動に課題のある都道府県農業法人組織等との意見交換を実施

(5) 効率的な事業執行と事務局体制の強化

①公益法人会計基準の改正に伴う経理・会計システムの見直し・導入

②「経営改善計画」の進行管理と着実な遂行

③職員の能力開発支援

- ・業務に必要な知識とスキルを習得する研修会・セミナー参加への支援
- ・入会歴の浅い職員に対する「農場研修」の企画・実施

④人事評価制度・職員の福利厚生の充実

- ・職員のモチベーションを維持・向上させる人事評価の実施

- ・勤続年数に応じた「リフレッシュ休暇」の導入
- (6) 新規事業の企画・受託・実行
- ①新規事業の企画・提案
  - ②農業法人等の経営発展に寄与する補助事業等の企画提案と受託実施

以上

## 令和8年度主要会議日程（予定）

日程	会議名称
【令和8年】	
4月	都道府県農業法人組織事務局担当者会議
5月22日（金）	第45回監事会
5月28日（木）	第34回都道府県会長会議
5月29日（金）	第104回理事会
6月18日（木） ～19日（金）	第50回総会・全国農業法人夏季セミナー (分科会・自主的研究会など併催)
7月5日（日） 6日（月） ～7日（火）	第17回次世代農業サミット・学生交流会（大分県内） 第17回次世代農業サミット（大分県内）
9月11日（金）	第105回理事会
10月23日（金）	第46回監事会
12月11日（金）	第106回理事会
【令和9年】	
1月～2月	ブロック会長・事務局合同会議
1月	第18回次世代農業サミット（東京都内）
2月18日（木）	第35回都道府県会長会議
2月19日（金）	第107回理事会
3月18日（木） ～19日（金）	全国農業法人春季大会・春季セミナー (分科会・自主的研究会など併催)

※各会議は、状況に応じて開催形式を変更

※常任理事会は毎月実施、会員役員懇談会は隔月実施

※ブロック別交流会は開催県と調整の上、開催（8月～2月）

（東北・北海道、関東、北信越、東海、近畿、中国・四国、九州・沖縄）